

まったなし！改正電子帳簿保存法
アスクル等の電子取引されている事業者 必聴！！

小規模事業者のための インボイス制度講習会

～知っておきたいポイントを徹底解説！～

2023年（令和5年）10月1日より複数税率に対応した消費税の仕入税額控除として「インボイス制度（適格請求書等保存方式）」の導入が予定されており、導入に先駆け、2021年10月1日より適格請求書発行事業者の登録申請受付が開始されました。そこで、三鷹商工会商業部会・三鷹市商店会連合会では、事業者への様々な影響が懸念される「インボイス制度」について事業者の皆さまに制度内容を把握していただき、実務上の対応や事業への影響を正しく理解していただくため本講習会を開催いたします。また、Amazonやアスクル等の電子取引を利用している事業者の方は、令和4年1月1日から実施の電子帳簿保存法改正の概要は必聴です。

皆さまのご参加をお待ちしております。

日 時 ①昼の部 令和3年12月10日（金）15：00～16：30（90分）
②夜の部 令和3年12月10日（金）18：00～19：30（90分）
※各回とも、講習の内容は同じになります。

会場 三鷹産業プラザ 7階 会議室 住所：三鷹市下連雀3-38-4
定員 各回 40名
※定員に達した場合は参加をお断りいたしますのでご了承ください。
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場ではマスクの着用をお願いいたします。

参加費 無料
講師 税理士法人フューチャーコンサルティング

代表税理士 小澄 健士郎 氏

内容 ①インボイス制度の概要と留意点 ②免税事業者への影響と対策 など
③電子帳簿保存法改正の概要

申込方法 裏面の申込書をご記入の上、11月30日（火）までにお申し込みください。
問合先 三鷹商工会商業部会・三鷹市商店会連合会事務局 担当：栗原
電話：0422-49-3111 FAX：0422-49-3184

FAX送信方向

インボイス制度講習会 参加申込書

FAX：0422-49-3184 担当：栗原 行

- ① () 昼の部 12月10日(金) 15:00~16:30
- ② () 夜の部 12月10日(金) 18:00~19:30

参加希望の部に“○”を入れてください。

業種	
役職	
参加者氏名	
電話番号	
FAX番号	

※ご記入いただいた個人情報は、本事業の管理・運営のため、主催者の各種連絡や情報提供に利用させていただくほか、講師に参加者名簿を提供する場合がございます。